

令和8年3月6日

一般競争入札公告

社会福祉法人
大阪市東住吉区社会福祉協議会
会長 川本 公夫

下記のとおり一般競争入札に付します。

記

1 競争入札に付する事項

- (1) 件名 大阪市東住吉区社会福祉協議会 空調機室内機分解洗浄
- (2) 仕様・数量 別紙仕様書のとおり
- (3) 施行期限 令和8年6月30日(火) 午後5時30分
- (4) 施行場所 大阪府大阪市東住吉区田辺2-10-18
東住吉区在宅サービスセンター

2 入札

(1) 入札参加資格

次に掲げる要件をすべて満たす者であること

- ア 大阪市または大阪府の入札参加資格を有すること
- イ 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること
- ウ 大阪市競争入札参加停止措置要綱に基づく停止措置を受けていないこと
- エ 大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けていないこと、及び同要綱別表に掲げるいずれの措置要件にも該当しないこと

(2) 入札参加申出

入札参加を希望する者は、次の書類(大阪市東住吉区社会福祉協議会ホームページにて交付)を当会
に提出し、入札参加の審査を受けなければならない

- ア 一般競争入札参加申出書
- イ 誓約書

提出手段 郵送または電子メール(下記ファイル形式の上記書類を添付)

ファイル形式 PDF若しくはJPGファイルのみとする

提出先 下記問合せ先に記載の所在地または電子メールアドレス

受付期間 公告の日から令和8年3月19日(木) 午後5時30分まで(必着)

(3) 入札参加資格の審査及び結果通知

通知日 随時

通知手段 電子メール

当会が入札参加資格を有すると認めた者には、審査結果通知時に入札書を添付して送信する
当会が入札参加資格を有しないと認めた者については、電子メール本文に理由を付して通知する

(4) 入札の辞退

入札参加者は、いつでも入札を辞退することができる。この場合、「入札辞退届」(大阪市東住吉区社会福祉協議会ホームページにて交付)を提出すること。入札を辞退した者は、これを理由として以後に不利益な取扱いを受けるものではない

(5) 入札書記載金額等

入札書は税込表示とし、算用数字で記入すること

(6) 入札書類提出期限

入札受付期間 令和8年3月27日(金)午後2時まで必着

提出方法 持参または郵送

提出書類

- ・ 2(3)で交付した入札書
- ・ 見積書(様式自由)総額の内訳が明瞭であること
- ・ 2(2)ア一般競争入札参加申出書の原本(原本未提出の場合のみ)
- ・ 2(2)イ誓約書の原本(原本未提出の場合のみ)

入札者は、当会に提出した入札書の書換えまたは撤回をすることはできない

(7) 入札保証金等

入札保証金 免除

契約保証金 免除

保証人 不要

(8) 無効入札

次のいずれかに該当する入札は無効とする。

ア 会社印が押印されていない入札書の入札

イ 仕様書の内容を満たさない業務にかかる入札

ウ 提出物(種類不問)に虚偽の記載をした者の入札

エ 2回目以降の入札で、入札額を前回最低入札価格以上の価格とした場合の入札

(9) 入札者に要求される事項

当該入札に関し、当会より説明を求められた者は、これにすみやかに応じなければならない。

3 開札

開札執行の日時 令和8年3月27日(金) 午後2時

開札執行の場所 社会福祉法人大阪市東住吉区社会福祉協議会
大阪府大阪市東住吉区田辺 2-10-18 (さわやかセンター)
開札の立会 不要

4 落札

落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする

なお、最低価格を提示した業者が複数の場合は、該当業者のみで再度入札を実施することとし、その旨を該当業者あて案内する

5 質問等

質問は、別紙質問書（大阪市東住吉区社会福祉協議会ホームページにて交付）に必要事項を記入し、下記の方法によって行うこと。

提出手段 電子メール（送信の際は件名に必ず 1（1）の件名と送信者名を入力すること）

ファイル形式 PDF 若しくは JPG のみとする

受付期間 公告の日から令和 8 年 3 月 23 日（月）午後 5 時 30 分まで

回答 受け付けた質問への回答については、随時電子メールにて回答する。

6 その他

- (1) 入札書・契約手続において使用する言語は日本語とし、通貨は日本国通貨とする。
- (2) 落札者と当会は当該業務の委託にあたり、契約書を交わす。
- (3) (2) の契約書は当会と協議の上、落札者が作成する。
- (4) この一般競争入札を行う場合において了知し、遵守すべき事項は、「大阪市特定調達契約についての入札の手引」及び「大阪市競争入札参加者心得」による。
- (5) 落札の決定から契約締結までに、落札者が大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けたときは、契約の締結を行わないものとする。
- (6) 契約締結後、当該の履行期間中に契約者が大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けたときは、契約の解除を行う。
- (7) 提出された申出書類等は、申出者に無断で他に使用しない。
- (8) 適格請求書発行事業者の登録のない業者については、見積書の見積金額に 10% を加算した金額で入札があったものとする。

問い合わせ先

社会福祉法人 大阪市東住吉区社会福祉協議会

担当：中矢

所在地：大阪市東住吉区田辺 2 丁目 10 番 18 号

電話：06-6622-6611 F A X：06-6622-8973

電子メールアドレス：soul1@sawayaka-c.ne.jp